

## 第 2 期 5 か年計画における「森林生態系調査」について

### 1 経緯

- 平成22年5月、県民会議から「次期5か年計画に関する意見書（平成22年5月）」が県に提出された。
- 意見書の次期計画に盛り込む水源環境保全事業の考え方の中で、事業効果を的確に検証するためには、森林の整備状況を検証する1つの手法として、施策評価の根拠となる「森林生態系調査」の実施について検討すべきとの意見が付されている。

### 2 第 2 期 5 か年計画（案）における対応状況

- 上記意見を踏まえ、第2期5か年計画（案）の事業費の積算にあたり、12番事業（県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み）において、県民会議施策評価として「森林生態系調査」のための費用を計上した。

### 3 今後の対応

第2期5か年計画の実施に向け、「森林生態系調査」の実施方法等について検討する。（H23.10～H24.7）

- 「森林生態系調査」については施策評価の根拠となることから、施策の点検・評価を所掌事項とする施策調査専門委員会において、調査実施の時期や方針、方法等について意見交換をしていただく。
- 委員会での議論を踏まえ、県の関係機関で調査実施に向けた調整を行い、調査方針案等を策定し、施策調査専門委員会に報告、議論していただいた上で確定する。
- 平成24年度に調査の基準や実施方法の策定に係るコンサルタント業者への業務委託を行い、平成25年度から調査を実施する予定。